

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
勝山市	荒土町伊波	令和3年2月26日	

1 対象地区の現状

①伊波の耕地面積	22.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	11.5ha
③アンケート調査等に回答した地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	11.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>伊波の農地は、2つの農事組合法人と6名の認定農業者が耕作しており、農地の集積がされていない状況である。</p> <p>また、自作している農家がほとんどで、後継者がいない。</p> <p>そのほかに「草刈りや水管理が大変である」「農機具の購入費用が高いため農機具の更新ができない」という農家が多い。</p> <p>土地改良していない圃場が多く、圃場の区画が小さい。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>伊波地区単体で農事組合法人を設立するには難しいため、近隣の農事組合法人 もしくは、認定農業者に伊波地区内における中心経営体となってもらい、農地の集約化を進めていく。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
認農法	A法人	水稲、麦、蕎麦	1.1 ha	水稲、麦、蕎麦	2 ha	伊波
認農法	B法人	水稲、麦、蕎麦	1.2 ha	水稲、麦、蕎麦	3.2 ha	伊波
認農	C	水稲、麦、蕎麦	0.2 ha	水稲、麦、蕎麦	0 ha	伊波
	D	水稲、麦、蕎麦	2.7 ha	水稲、麦、蕎麦	3 ha	伊波
認農	E	水稲、麦、蕎麦	1 ha	水稲、麦、蕎麦	0 ha	伊波
認農	F	水稲、麦、蕎麦	1 ha	水稲、麦、蕎麦	2 ha	伊波
認農	G	水稲、麦、蕎麦	1.3 ha	水稲、麦、蕎麦	1.3 ha	伊波
認農	H	水稲、麦、蕎麦	0.3 ha	水稲、麦、蕎麦	0.3 ha	伊波
	I	水稲	0.2 ha	水稲、麦、蕎麦	1 ha	伊波
	J	水稲、麦、蕎麦	1.5 ha	水稲、麦、蕎麦	2 ha	伊波
	K	水稲、園芸	0.8 ha	水稲、麦、蕎麦	1.5 ha	伊波
計	11人		11.3 ha		16.3 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

伊波区で話し合いを実施し、今後の伊波区内の農地をどのようにして守っていくのか具体的に決めていく。そのために、令和3年に地区内の農家に、農機具調査や集落営農について、再度アンケートを実施する。